

蒲郡市監査公表第 2 号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和2年2月13日

蒲郡市監査委員	草	次	英	夫
同	永	川	貴	士
同	牧	野	泰	広

(様式)

措置の通知書 (市民病院)

令和元年10月28日から
監査期間 令和元年12月25日まで

令和元年度蒲監第72号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 453 566">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="276 589 834 898">寄附講座等の名古屋市立大学病院との連携や機器の導入により医師が増員され、病院の経営に改善がみられるが、本市の安心できる医療の確保のため、経営の安定にいつそうの努力をされたい。</p> <p data-bbox="260 972 485 1005">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="252 1028 834 1279">1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p data-bbox="252 1352 834 1554">2 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき改善されたい。</p> <p data-bbox="252 1628 834 1991">3 契約書において、相手方の押印のないもの、消費税額誤りのもの、契約期間の記載のないものが見受けられたので、契約書の作成に当っては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引の要領に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p data-bbox="890 589 1449 898">平成30年度に名古屋市立大学病院と寄付講座を締結して以降、病院の経営は順調に回復していますが、地域医療に果たす役割を認識しながら病院内外の環境の変化に適応し、更なる経営改善を図ってまいります。</p> <p data-bbox="866 1028 1449 1279">1 随意契約による場合は、なるべく複数の者から見積書を徴することとしていますが、止むを得ず一者単独となる場合、業者選定理由を明記するように周知徹底を図ってまいります。</p> <p data-bbox="866 1352 1449 1554">2 10万円以上の物品購入において、会計事務の手引の要領に基づき、請書を徴するように周知徹底を図ってまいります。</p> <p data-bbox="866 1628 1449 1883">3 契約の締結に際しては、契約規則及び会計事務の手引の要領に基づき、適正な記載内容であることを慎重に確認するように周知徹底を図ってまいります。</p>